平成２７年（フ）第２４６号
広島市佐伯区八幡２丁目15番６－１－201号
破産者　福山　優江（旧姓中村）
1　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
2　一般調査期日　平成28年４月25日午前10時30分
平成28年２月19日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１２０号
大阪府豊中市上野東３丁目18番75号
破産者　岡田　　章
1　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
2　一般調査期日　平成28年５月26日午前10時
平成28年２月19日　奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第３３５号
最後の住所大阪府松原市阿保３丁目４番26号
破産者　被相続人亡石井邦朗相続財産
1　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
2　一般調査期日　平成28年５月16日午前10時30分
平成28年２月18日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第７９５号
神戸市中央区中山手通７丁目20―20エルムハイツ１Ｆオフィス
破産者　株式会社ＧＧＭ
1　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
2　一般調査期日　平成28年６月１日午後１時30分
平成28年２月18日
神戸地方裁判所第３民事部

債権者集会等の期日

平成２６年（フ）第５７６９号
東京都中野区若宮３丁目44番15号
破産者　Ｔｅｃ―Ｍａｔｒｉｘ株式会社
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後４時
平成28年２月17日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第１０４号
山口県防府市国衙１丁目９番49号
破産者　山口抵抗器株式会社
異議申述期間　平成28年４月15日まで
平成28年２月19日
山口地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２７年（フ）第３５号
島根県邑智郡邑南町出羽293番地５
破産者　佐々木　茂
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第３号
佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙3037番地８
清算株式会社　有田製磁株式会社
清算人　松本　　哲
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
佐賀地方裁判所武雄支部

再生手続終結

平成２７年（再）第５号
東京都港区高輪１丁目３番13号
再生債務者　東海開発株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年２月15日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第４号
東京都青梅市新町４丁目20番地の19
再生債務者　赤池　政紀
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月31日から平成28年４月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再イ）第１７号
新潟県新発田市中曽根町１丁目８番23号
再生債務者　関崎真由美
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月31日から平成28年４月21日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（再イ）第３号
富山市太郎丸西町１丁目３番地１
再生債務者　八子　　猛
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月24日から平成28年３月31日まで
富山地方裁判所

平成２８年（再イ）第３号
石川県かほく市白尾ヌ12番地７
再生債務者　小池田武司
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月24日から平成28年４月７日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２２号
長野県安曇野市穂高柏原629番地20
再生債務者　田野　　愛
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月31日から平成28年４月７日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（再イ）第４号
静岡県浜松市中区萩丘２丁目５番14号
再生債務者　土井　研二
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月28日から平成28年４月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再ロ）第４号
和歌山県有田郡有田川町大字熊井689番地85
（申立時の住所）和歌山県有田郡有田川町大字土生294番地３
再生債務者　竹矢　弘幸
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月24日から平成28年４月７日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（再イ）第１号
宮崎市大字芳士569番地５
再生債務者　金丸　鮎美
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月31日から平成28年４月８日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第２号
千葉県船橋市八木が谷町７番地34
再生債務者　加藤　弘行
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月22日から平成28年４月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第９号
兵庫県尼崎市大島１丁目38番16号
再生債務者　武田　伸一
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年３月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部